

聴覚障害



主な特性

聴覚障害者は、ろうの人、難聴の人、中途失聴（難聴）の人とさまざまで、支援方法も違います。

聴覚障害者のコミュニケーションの方法の一つに手話があります。手話は聞こえない人が集団の中で身につけた「見る言葉」です。

手話を使わずに、口話・筆談・指文字・身振りなどで意思伝達を行う人もいます。

必要な配慮

- 筆談・手話・コミュニケーションボード・FAXなど目で見て分かる方法を用いて意思疎通を行いましょう。

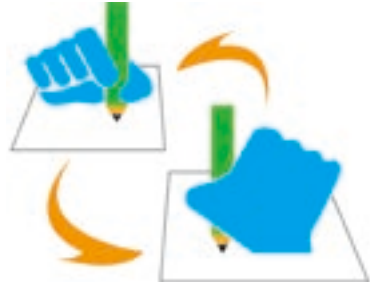
手話を知らなくても、携帯電話の機能を使い文字を表示するなどして伝えることもできます。自分ができる方法でコミュニケーションをとりましょう。

- 筆談の時は短い文でわかりやすく書きましょう。
- 呼ばれても気づかない場合があります。メモや身振りなどで伝えてください。
- 口話は正面からゆっくり、はっきり話し複数の発言が交錯しないようにしましょう。
- 言語障害により聞き取りにくい場合は分かったふりをせず、一語一語確認しましょう。

【手話マーク・筆談マーク】



(手話マーク)



(筆談マーク)

(主な使い方)

- ・ろう者等がコミュニケーションの配慮を求めるときに提示
- ・手話対応、筆談対応ができるところで広く提示
- ・イベント等の会場で手話ができる、筆談で対応する案内係がネームプレートで携帯

【耳マーク】

耳が不自由であることを示す国内で使用されているマークです。

外見では分からない障害のため耳が不自由であることを示し、配慮を求めるときなどに使われます。



【聴覚障害者標識】

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

